

令和 6 年度 取手市放課後子どもクラブ送迎免除願

※送迎免除の申請にあたっては、裏面『【送迎免除】利用上の注意事項』を必ずお読みください。

令和 年 月 日

取手市教育委員会教育長 殿

保護者 住所 _____

氏名 _____

取手市放課後子どもクラブの利用にあたり、下記のとおり送迎の免除を申請します。
また、この申請にあたって、子どもクラブから自宅までの間における児童の安全管理については、保護者がその一切の責任を負います。

児童名	_____小学校 _____年 児童名 _____
申請内容 ※番号に○を してください (複数可)	<ol style="list-style-type: none">1. 保護者就労により、開所時間内の送迎が困難なため、児童だけでの登室・下校を希望します。 ※保護者(父母)全員の就労証明書を添付してください。 ※勤務休業日等、送迎が可能な日には送迎をお願いします。2. 保護者就労により、習い事の時間までに迎えに行けないため、習い事がある日に限り、児童だけでの下校を希望します。 ※保護者(父母)全員の就労証明書を添付してください。 ※習い事の日以外は迎えをお願いします。3. 就労以外の理由により、保護者の送迎が困難なため、児童だけでの登室・下校を希望します。 ※理由によっては、証明する書類の添付を依頼する場合があります。 (3の理由: _____)

<以下の余白は、送迎免除を承認・不承認とする旨の印刷をするため、何も記入しないでください>

取手市放課後子どもクラブ【送迎免除】利用上の注意事項

取手市放課後子どもクラブ送迎免除を申請するにあたり、以下の注意事項を十分ご確認くださいませようお願いいたします。

- ◆保護者就労等の理由で、学校休業日に児童だけでクラブに登室したり、クラブ利用後に児童だけで帰宅する場合、『送迎免除願』を提出し、承認を受ける必要があります。
- ◆免除の承認を受けた場合でも、子どもクラブから自宅までの間における児童の安全管理については、保護者が一切の責任を負うこととします。
- ◆送迎免除の利用予定がある日でも、地震・台風・集中豪雨などの自然災害、児童のけがや体調不良、その他の要因で、お迎えをお願いすることがあります。
- ◆近年は取手市内でも不審者の出没などの報告が増加している状況にあります。学校及び子どもクラブでは対応することができない場合もありますので、特に1・2年生の児童については、極力、保護者等による送迎をご検討ください。
- ◆児童だけで帰宅する場合は、午後5時(10月～2月は午後4時30分)にクラブから下校となり、それ以外の時刻には下校できません。
- ◆送迎免除の申請から承認・不承認の決定が出るまでは、1週間～10日程かかります。
- ◆希望する申請内容を選択するにあたり、下記をよくご確認ください。

【申請内容1について】

保護者就労により、開所時間内に送迎できない場合に選択してください。

※ 勤務休業日等、保護者の送迎が可能な日には送迎をお願いします。

【申請内容2について】

保護者就労により、習い事の時間までに迎えに来られない場合に選択してください。

※ 習い事のコーチ・先生等が迎えに来る場合には申請不要です。

※ 習い事の日以外は迎えをお願いします。

【申請内容1・2共通】

※ 保護者（父母）の就労証明書の添付が必要です。添付がないと承認できません。

※ 保護者の勤務時間から、送迎が十分に可能と思われる場合には、承認できない場合があります。

※ 就労状況に変更があった場合、承認を取り消す場合があります。

【申請内容3について】

就労以外の理由により保護者が送迎できない場合に選択してください。

※ 理由によっては、証明する書類の添付を依頼する場合があります。

【スクールバスについて】

スクールバスがある地区でも、クラブへの登下校は原則送迎をお願いします。スクールバスでの登下校を希望する場合は、送迎できない理由に該当する番号を選択して申請してください。

【きょうだい下校について】

兄・姉と一緒に学校の集団下校で下校する場合は、送迎免除の申請は不要です。

※ 『送迎予定者等届出書』所定の欄に、兄・姉の氏名・学年を記入してください。

問い合わせ先

取手市教育委員会子ども青少年課 子どもスクール係 電話 0297-74-2141 内線 2053